

原規規発第 2009168 号
令和 2 年 9 月 1 6 日

四国電力株式会社
取締役社長 社長執行役員 長井 啓介 殿

原子力規制委員会

伊方発電所の発電用原子炉の設置変更（3号原子炉施設の変更）に
ついて

平成30年5月25日付け原子力発第18065号（令和2年5月18日付け原子力発第20056号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の8第1項の規定に基づき、許可します。